【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年９月20日
【会社名】	株式会社アクセル
【英訳名】	AXELL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　松浦　一教
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番１号
【電話番号】	（03）5298－1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー　　千代　進弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番１号
【電話番号】	（03）5298－1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー　　千代　進弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、ヤマハ株式会社（以下、「原告」という。）より、平成22年４月14日付けにて東京地方裁判所において訴訟の提起（第１訴訟及び第２訴訟）を受け現在係争中でありますが、このうちの第２訴訟について、平成25年９月12日付け（送達日：平成25年９月13日）にて原告より当該訴訟に関する請求の趣旨拡張の申し立てがあり、損害賠償請求金額が平成25年３月期末における純資産額の100分の15以上に相当する額となったことから、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 訴訟の提起があった年月日

平成22年４月14日（訴状送達日：平成22年４月23日）

(2) 訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

① 名称　　：ヤマハ株式会社
② 住所　　：静岡県浜松市中区中沢町10番１号
③ 代表者の氏名：代表取締役社長　　中田　卓也

(3) 訴訟の内容及び損害賠償請求金額

① 訴訟の内容：

当該訴訟は、当社が製造・販売するサウンドＬＳＩ製品及びマルチ機能ＬＳＩ製品が原告の保有する５件の特許を侵害するとして、当該製品の製造等差止と損害賠償等を求める旨の訴訟が提起され、これを争っているものです。本件は、第１訴訟（３件の特許侵害及び請求金額：２億5,000万円）と第２訴訟（２件の特許侵害及び請求金額：３億円）にて審理され、第２訴訟について平成25年９月12日付にて、後記のとおり請求金額の変更がなされました。なお、第１訴訟については、平成24年８月31日付けで東京地方裁判所より原告の請求を棄却する判決が言い渡された後、原告が控訴し知的財産高等裁判所にて現在係争中です。

② 請求金額

第１訴訟：

金２億5,000万円、及びこれに対する訴状送達の日の翌日から支払い済みまで年５分の割合による金員の支払い。

第２訴訟：

金22億0,998万円、及びこれに対する、そのうち金３億円について訴状送達の日の翌日から支払い済みまで、そのうち金19億0,998万円について、平成25年９月14日から支払い済みまで、いずれも年５分の割合による金員の支払い。

以上